

農業委員会總會議事録

令和元年 6 月 26 日

高千穂町農業委員会

議 事 録

期 日 令和元年6月26日 午前9時30分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員

原田文男	甲斐謙二	福嶋信二	市野辰廣
安在昭則	佐藤公也	佐藤春男	福原良治
興梶達彦	佐藤收喜	須藤邦生	竹次民生
松川智年			
尾賀徳光	坂本安則	興梶香月	甲斐 誠
甲斐雅通	佐藤政信	佐藤 眞	田上孝生
林 順善	内倉眞澄	佐藤則行	佐藤弘文

欠席委員

佐藤恒和	甲斐泰郎	藤本道廣	甲斐正廣
土持陽宏			

事務局 甲斐順久 甲斐孝行 安在保久

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第4号 非農地・現況証明願について
- 5 議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

02. 佐藤公也委員 03. 松川智年委員

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

前回保留案件

(事務局説明) 前月保留案件について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(事務局) 前月総会で場所が特定できないとして保留になった案件について、その後代書人さんの調査により公図が出てきました。(航空写真により場所の確認、担当地区委員との場所についての協議、質疑等)また、前回質問があった、場所が特定できない登記そのものを抹消できるかということについてですが、不存在の手続きというのがあるようです。但し、今回に限っては、公図の記載が見つかったので不存在による抹消は厳しいのではないかと思います。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) それでは、前回保留案件について、3筆ともご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第1号－1

(事務局説明) 議案1－1について土地の表示、貸付人、借受人・氏名・法令等説明。

本件は親から子への4筆14,520㎡に渡る使用貸借による利用権設定です。

(担当委員説明) 譲渡人の長男である譲受人は2年前に高千穂に戻ってきて、今は家族3名でほうれん草と牛を中心とした農業を営んでいます。今回、譲受人は新規就農支援の申請をしており、その一環としての利用権設定です。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号－1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第 1 号－ 2

(事務局説明) 議案 1－ 2 について土地の表示、貸付人、借受人・氏名・法令等説明。
本件についても親から子への 1 8 筆 9,174 m²に渡る使用貸借による利用権設定です。

(担当委員説明) 譲渡人の長男である譲受人は昨年高千穂に帰省し、農業に従事しています。
こちらも前の案件と同様に町の新規就農支援を受ける為の利用権の設定です。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) 譲受人は既婚者ですか？また同集落はお茶農家も多いが、お茶はやっていますか？

(担当委員) 譲受人は現在独身です。また、お茶はやっていません。

(委員) 牛を増頭とか考えているのでしょうか？

(担当委員) 今のところのはっきり分かりませんが、少しずつ増やしている様子もあります。

(議長) 他に質問がないようですので議案第 1 号－ 2 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・ 議案第 4 号 非農地・現況証明願について

議案第 4 号－ 1

(事務局説明) 議案 4－ 1 について土地の表示、申請者・氏名・法令等説明。
現況が宅地となっている農地についての申請です。

(担当委員説明) 家の裏側にかつて畑があったのが、現在は倉庫になっており、現況に合わせる必要があるとのことで非農地証明願が出されたところです。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) この倉庫はいつ頃できたものでしょうか？最近ですか？

(担当委員) いえ、もうかなり前からあります。広域農道が整備される際に、土が不足しているということで、業者がこちらの畑の土を掘り下げたようです。その結果、家と同じ位の高さまで低くなったので倉庫を建てたようです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第 4 号－ 1 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

議案第5号-1、-2、-3（関連議案）

(事務局説明) 議案5-1～3について土地の表示、貸付人、借受人・氏名・法令等説明。
農地中間管理事業に係る地域集積案件の追加分です。

(担当委員説明) この地区はすでに中間管理事業に地域で取り組んでいましたが、まだ3名の方が取り組んでいなかったのので、今回私の方で再確認してみたところ参加されるということで申請となりました。現段階でも当地区は8割の方が事業に参加している状況です。該当する農地についても確認しましたが、きれいに管理されていました。5-1の貸付人については町外に住んでいます。5-2の貸付人は地元で農業をされており、承認されれば、自らの農地と5-1の農地の借り手となることになっています。5-3については、今回加入して、息子さんが借り受けるという申請になります。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) この地区は1年半くらい前に中間管理事業に取り組んでいるんですよね？

(担当委員) はい、そうです。その時にだいたいの農家さんが入っています。

(議長) 他に質問がないようですので議案第5号-1～3について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

(議長) ありがとうございました。議案については以上です。

以上議事録の正確を証するため署名捺印する。

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印